

平成22年度事業評価について

1 事業評価の目的・効果

市では、予算編成時の事業ヒアリング、総合計画実施計画ローリング等において事業評価の取組みを行ってきました。しかし、昨今の本市を取り巻く地方分権の推進、少子・高齢化の到来、市民ニーズの多様化・意識高揚、財政状況の悪化などにより、行政の説明責任の充実、効率的で質の高い行政の推進、成果重視の行政への転換が求められている中、事業評価を実施することにより、行政資源の有効配分、経営努力の目標設定など具体的な改善、見直し等を行います。

(1) 市民への説明責任の向上

行政活動について、目標や成果を市民に分かりやすく説明する責任があります。事業評価を公表することにより、分かりやすい市政の運営で説明責任の向上を図ります。

(2) 事業成果の点検と事業改善への取組み

マネジメントサイクルの導入による業務の効率性・有効性の向上

事業ごとに明確な目標を設定し、定期的な進捗管理と実績による達成度などを評価することによって、それぞれの事業がどの程度具体的に実施目的に即しているか、また、最小の経費で成果を挙げているかなどを客観的に測定すると共に、見直しの必要性を明確にし、効果的、効率的な改善を継続的に行います。

(3) 行政資源の有効活用

社会経済情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、不要不急な事業を積極的に見直すことにより、行政資源の有効活用を図ります。

(4) 職員の政策形成に関する能力の向上

評価を通して問題発見能力、分析力など職員の政策形成能力の向上を図ります。

2 実施方針

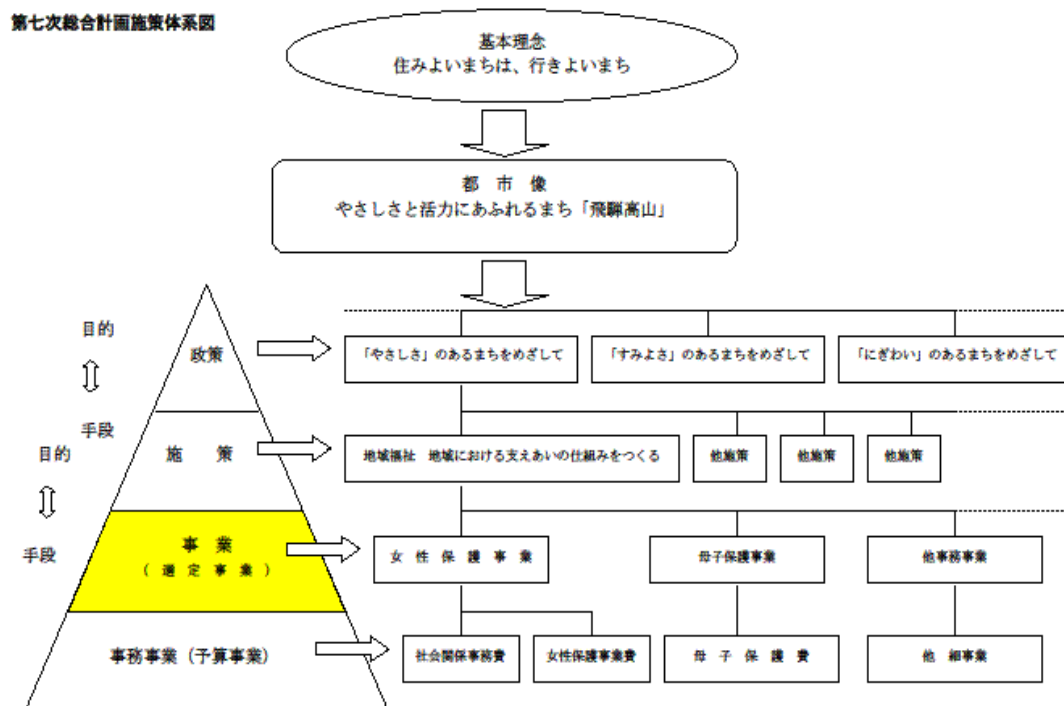
(1) 第七次総合計画の主要事業を中心とした基本計画の着実な推進

(2) 事業の効率化・合理化、見直し等の行政改革の推進

3 評価方法

(1) 事業評価の対象事業

評価対象事業は、単独の行政活動として存在するのではなく、「政策—施策—事業—事務事業」の階層の中にあります。高山市第七次総合計画における各施策・事業は次のように位置付けられ、実施計画における重要事業を評価対象として実施します。



(2) 評価対象事業

① 選定方法

・総合計画実施計画の継続事業から下記により104事業を選定しました

- 1) 後期計画額 50,000 千円以上のソフト事業
- 2) 後期計画額 100,000 千円以上のハード事業

※義務的経費はのぞく

※事中評価を基本とし、平成22年度に開始した事業、次年度から開始する事業についてはのぞく

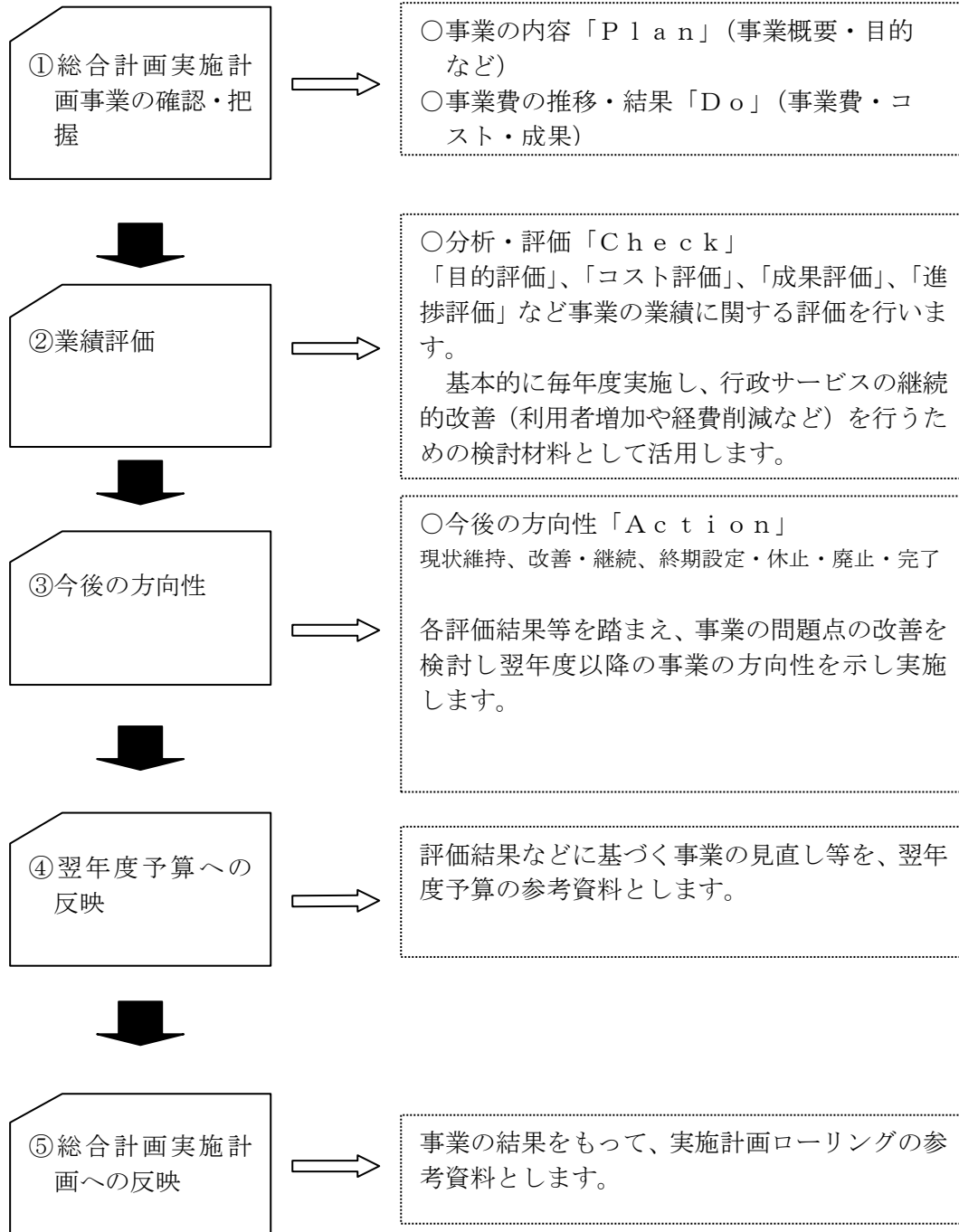
② 選定事業

【選定事業内訳】

●選定事業	104事業
○ソフト事業	69事業
○ハード事業	35事業

(3) 評価の流れ

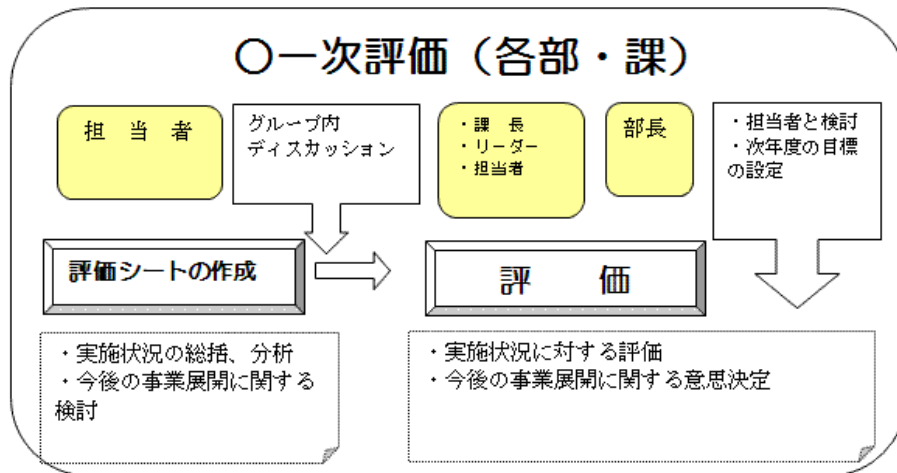
事業評価は、以下のような流れで行います。



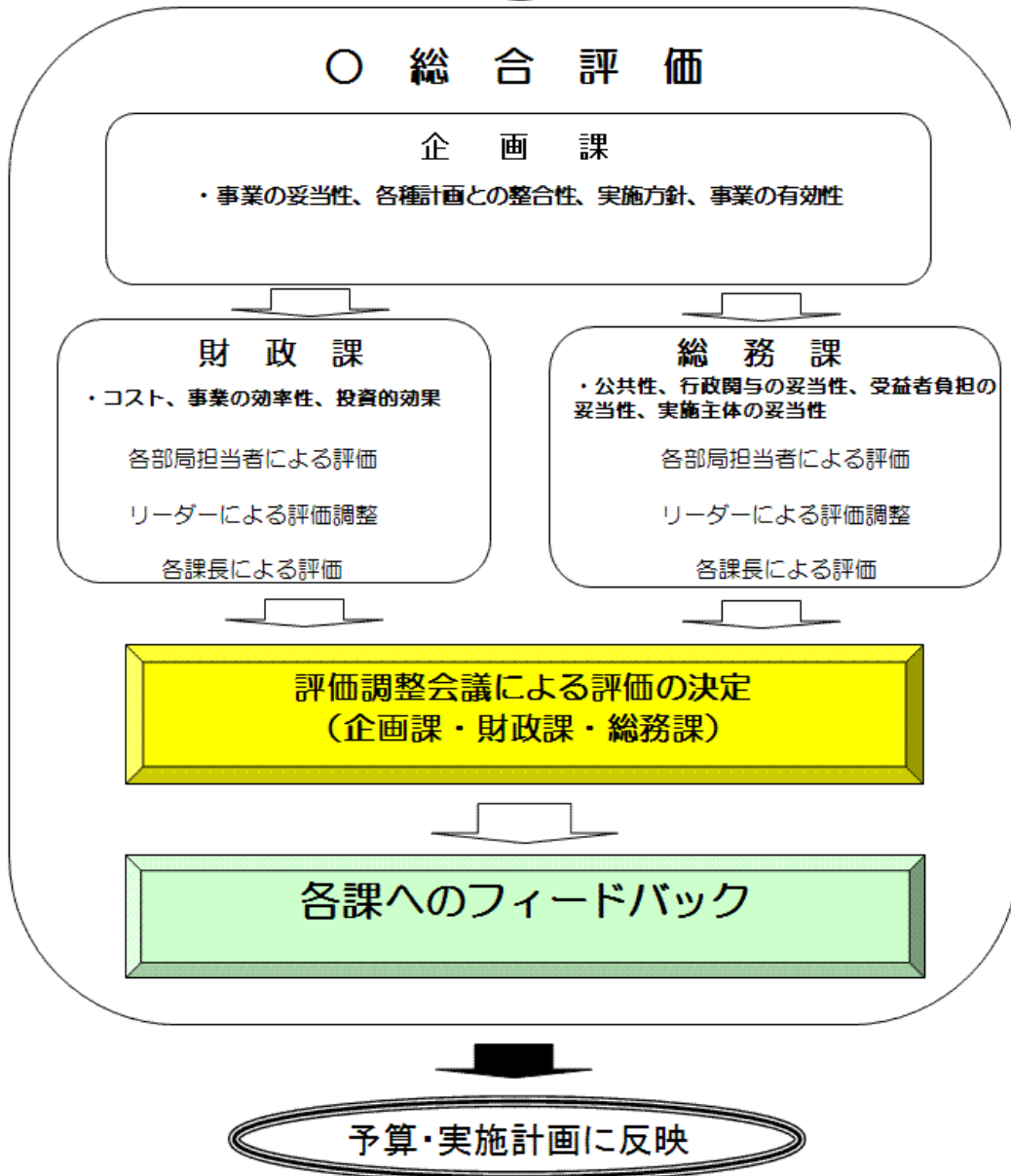
(4) 評価の体制

事業評価は、行政の具体的な活動を評価するものであり、その評価主体には行政活動の専門知識を有していることが要求されるため、行政内部による評価（内部評価）を基本とします。

○一次評価（各部・課）



○総合評価



(5) 一次評価

一次評価として、各担当課が「事業の目的」、「コスト面」・「成果面」を評価します。

①目的評価

①事業の目的評価(事業の目的・概要に対する妥当性から事業の必要性を評価)		A:非常に高い	目的評価
(現状及び判定理由)		B:高い	
		C:低い	
		D:非常に低い	

②コスト面・成果面評価(事業の進捗状況や事業費の推移から、成果面とコスト面を評価)

②コスト面評価(事業費の推移、コスト指標の結果からコスト面を評価)				項目			②コスト面		
該当項目「1」入力(注:平成20年度から平成22年度第一四半期までの推移から判断)							増加	維持	減少
減少		維持		増加					
(判定理由)									
③成果面評価(活動指標・成果指標から成果面を評価)				③成果面			コスト・成果ポジション		
該当項目「1」入力(注:平成20年度から平成22年度第一四半期までの推移から判断)									
拡大		維持		減少					
(判定理由)									

③評価の区分

・①、②の評価結果を踏まえ、事業をⅠ～Ⅴの5段階で評価

目的評価「A・B」かつ コスト・成果「第1水準」	→	Ⅰ「良い」	良好な水準を維持	一次評価 主管課 評価区分 判断の理由
目的評価「A・B」かつ コスト・成果「第2水準」	→	Ⅱ「やや良い」	「Ⅰ」の水準に向けた改善が必要	
目的評価「A・B」かつ コスト・成果「第3水準」	→	Ⅲ「普通」	「Ⅱ」の水準に向けた改善が必要	
目的評価「A・B」かつ コスト・成果「第4水準」	→	Ⅳ「やや良くない」	「Ⅲ」の水準に向けた改善が必要	
目的評価「C・D」もしくは コスト・成果「第5水準」	→	Ⅴ「良くない」	「Ⅳ」の水準に向けた改善もしくは事業の休止、廃止などの検討が必要	

④評価により明らかになった課題・問題に対し改善提案を踏まえ次年度の実施方針を設定

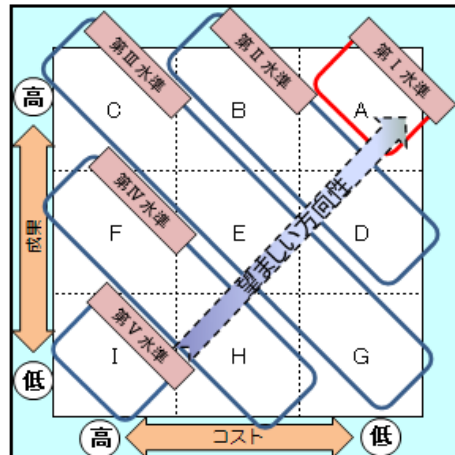
(6) 総合評価

総合評価として、企画課・総務課・財政課の協議により最終評価を行います。
各担当課の一次評価も踏まえつつ、総合的な観点からⅠ～Ⅴの5段階評価を行います。

評価の区分

水準		評価 ポジション	コスト	成果
Ⅰ	良い	A	低	高
Ⅱ	やや良い	B	中	高
		D	低	中
Ⅲ	普通	C	高	高
		E	中	中
		G	低	低
Ⅳ	やや良くない	F	高	中
		H	中	低
Ⅴ	良くない	I	高	低

評価ポジション



(7) 評価結果

	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ
評価事業 104事業	0	12	85	7	0